

子育て環境の充実について



令和8年2月

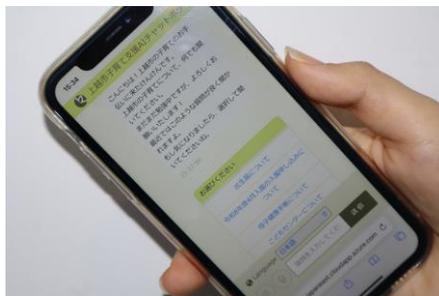
宮古市議会

目 次

1	宮古市の少子化の現状	1 P
2	宮古市の少子化の対策	5 P
3	現状分析	6 P
4	ヒアリング調査	6 P
5	調査結果を踏まえた課題整理	7 P
6	課題解決に向けた視察	7 P
7	提言	10 P

<表紙の写真>

令和7年10月15日に視察した、新潟県にある上越市市民交流施設オーレプラザにおける写真。「子育てを支援する施設・店舗」を示すポスター(左)、AIチャットボットの活用イメージ(中央)、委員の集合写真(右)。



注) ポスターとホームページについて上越市より掲載許可をいただいております。

1 宮古市の少子化の現状

(1) 人口構造の長期的な変化と高齢化・年少人口の減少

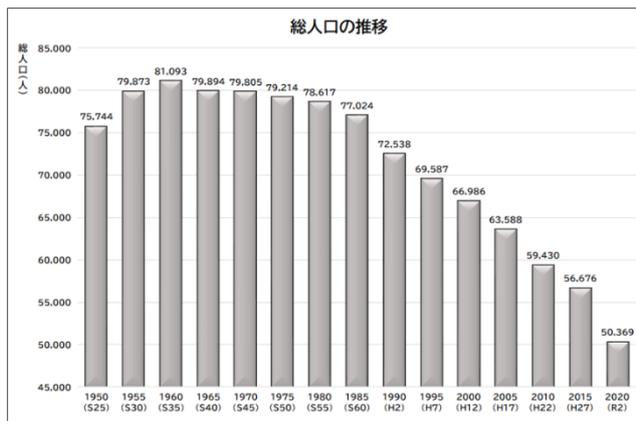
本市の人口は、1960年代をピークに減少し続けており、近年は減少の幅が拡大。特に1990年代以降は人口減少が加速しており、2020年は過去最大の減少幅を記録している。(図1)

人口ピラミッドの形は、かつての「富士山型」から、現在は「つぼ型」に変化し、総人口に占める65歳以上人口の割合は増加し続けている。(図2)

一方20～39歳の若年世代人口の割合は微減を続けており、年少人口(0～14歳)に至っては、2024年現在4,205人となり、総人口46,331人に占める比率(0～14歳比率)は9.1%で、少子化が進行している。(図3)

なお、0歳人口を2018年の372人と2024年195人で比較すると、半減に近い減少となる。(図4)

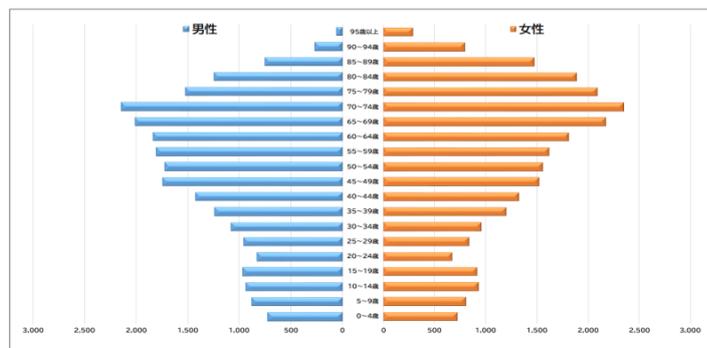
図1 宮古市総合計画
(R7～R11)より



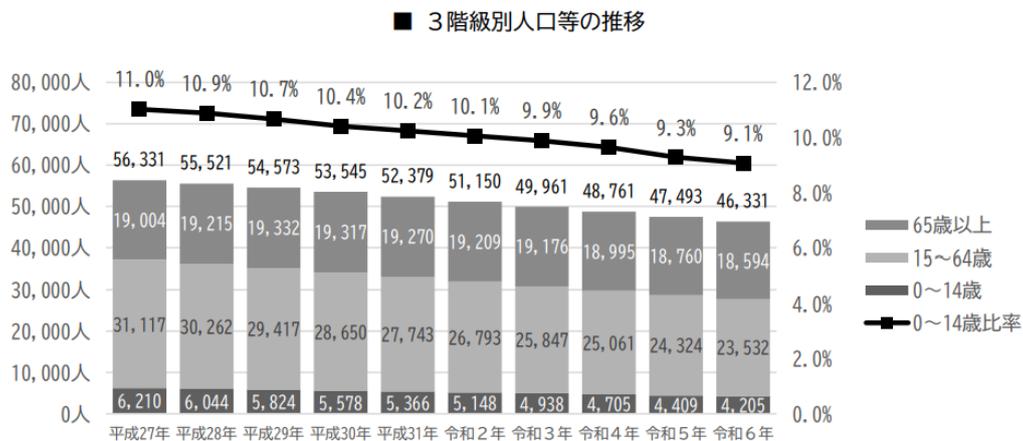
資料:総務省「国勢調査」※合併前町村含む

図2 宮古市総合計画
(R7～R11)より

2020(R2)年				
	男性	女性	計	割合
総人口	24,381	25,988	50,369	-
年少人口(15歳未満)	2,547	2,456	5,003	9.9%
生産年齢人口(15～64歳)	13,597	12,397	25,994	51.6%
うち20～39歳	4,108	3,661	7,769	15.4%
老年人口(65歳以上)	7,996	11,046	19,042	37.8%

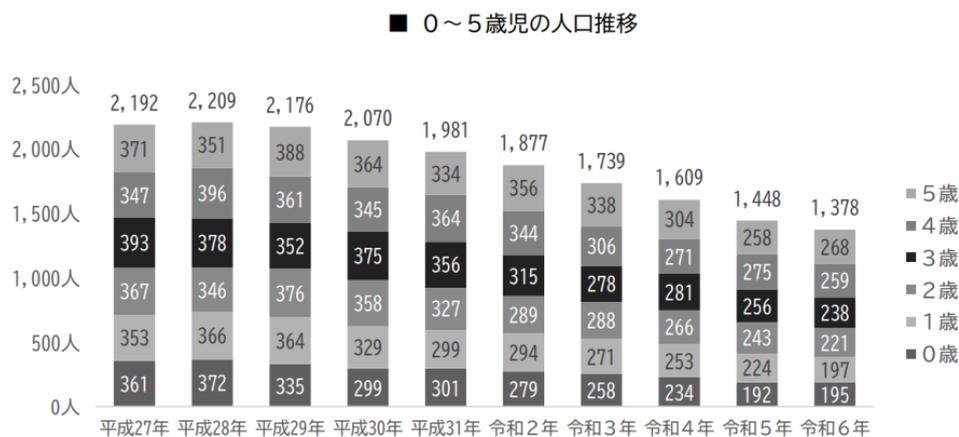


資料:総務省「国勢調査」※合併前町村含む ※総人口に年齢不詳含む



資料：住民基本台帳（各年3月31日）

図3 宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画より



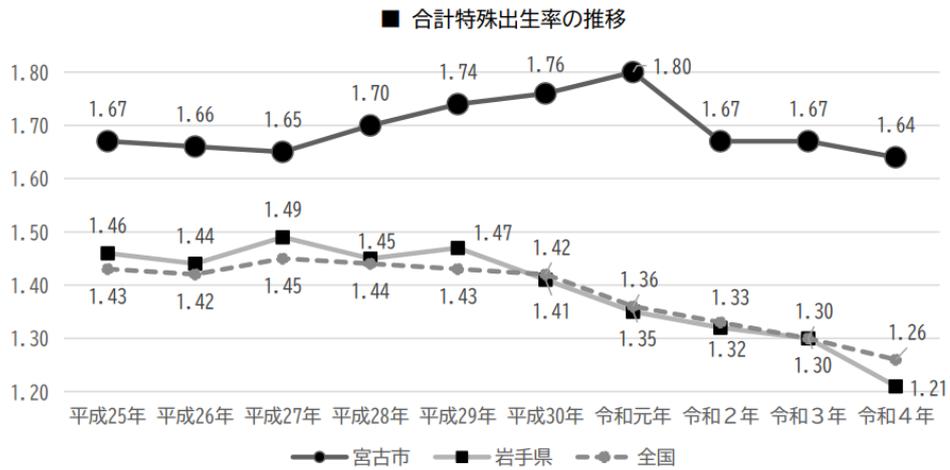
資料：住民基本台帳（各年3月31日）

図4 宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画より

(2) 合計特殊出生率及び未婚率から見る、年少人口の減少

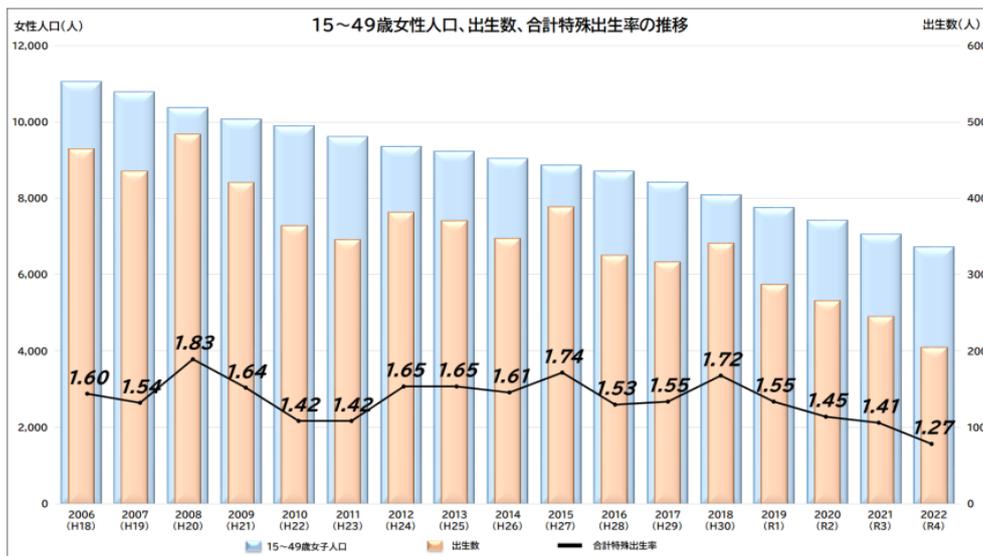
本市の合計特殊出生率は、2013年以降1.6～1.8台と全国・県より高い水準で推移していたが、2019年以降、毎年減少を続けている。(図5)

これは15～49歳女性人口の減少(図6)、男女とも未婚率の上昇(図7)が出生数の低下要因の一つと考えられる。



資料：宮古市は「岩手県保健福祉年報（人口動態編）」
岩手県及び全国は「岩手県人口動態統計（確定数）の概況」

図5 宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画より

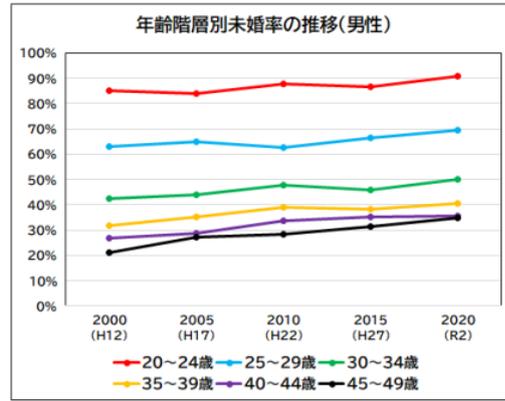
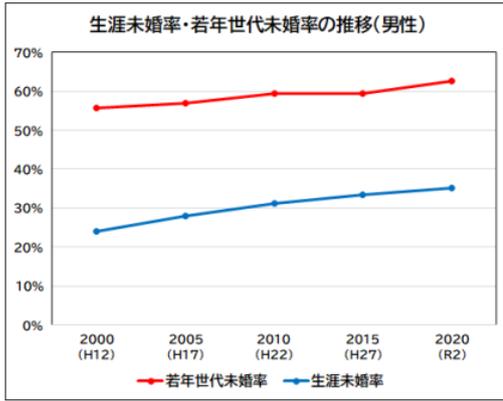


	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
15～49歳女性人口	11,050	10,776	10,360	10,062	9,881	9,608	9,352	9,220	9,030
出生数	464	435	483	420	364	345	381	370	347
合計特殊出生率	1.60	1.54	1.83	1.64	1.42	1.42	1.65	1.65	1.61

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
15～49歳女性人口	8,852	8,705	8,419	8,077	7,741	7,417	7,048	6,719
出生数	388	325	316	341	287	265	245	204
合計特殊出生率	1.74	1.53	1.55	1.72	1.55	1.45	1.41	1.27

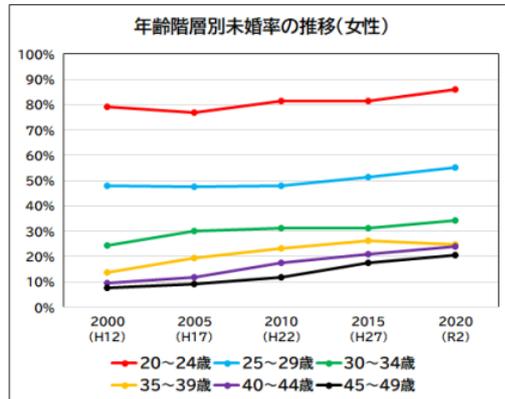
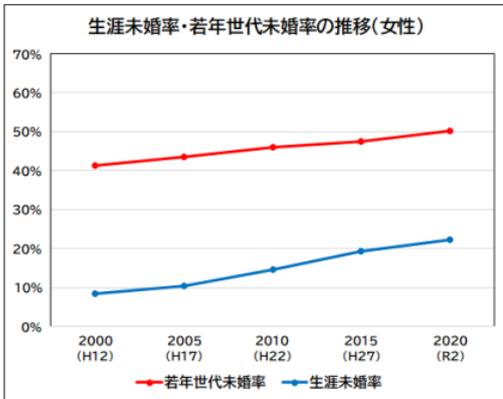
資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

図6 宮古市総合計画(R7～R11)より



区分	2000(H12)			2005(H17)			2010(H22)			2015(H27)			2020(R2)		
	総数	未婚者数	未婚率	総数	未婚者数	未婚率									
15歳以上総数	26,762	7,209	26.9%	25,843	7,162	27.7%	24,452	7,047	28.8%	24,587	7,380	30.0%	21,593	6,854	31.7%
20~24歳	1,253	1,068	85.2%	1,097	922	84.0%	910	799	87.8%	887	768	86.6%	829	753	90.8%
25~29歳	1,761	1,107	62.9%	1,418	920	64.9%	1,259	787	62.5%	1,168	777	66.5%	956	663	69.4%
30~34歳	1,797	760	42.3%	1,773	778	43.9%	1,422	681	47.9%	1,327	608	45.8%	1,082	540	49.9%
35~39歳	1,962	625	31.9%	1,799	635	35.3%	1,785	699	39.2%	1,581	604	38.2%	1,241	503	40.5%
40~44歳	2,120	569	26.8%	1,930	552	28.6%	1,760	595	33.8%	1,937	682	35.2%	1,423	505	35.5%
45~49歳	2,420	509	21.0%	2,005	547	27.3%	1,859	529	28.5%	1,946	613	31.5%	1,741	609	35.0%
若年世代未婚率			55.6%			57.0%			59.3%			59.3%			62.7%
生涯未婚率			23.9%			27.9%			31.1%			33.4%			35.2%

資料:総務省「国勢調査」



区分	2000(H12)			2005(H17)			2010(H22)			2015(H27)			2020(R2)		
	総数	未婚者数	未婚率	総数	未婚者数	未婚率									
15歳以上総数	30,407	5,546	18.2%	29,319	5,207	17.8%	27,703	4,868	17.6%	25,798	4,687	18.2%	23,443	4,376	18.7%
20~24歳	1,449	1,147	79.2%	1,173	903	77.0%	937	762	81.3%	779	634	81.4%	672	579	86.2%
25~29歳	1,785	858	48.1%	1,445	690	47.8%	1,192	573	48.1%	1,000	514	51.4%	836	462	55.3%
30~34歳	1,810	438	24.2%	1,809	544	30.1%	1,436	447	31.1%	1,257	394	31.3%	956	328	34.3%
35~39歳	1,847	255	13.8%	1,738	340	19.6%	1,695	392	23.1%	1,438	380	26.4%	1,197	298	24.9%
40~44歳	2,069	196	9.5%	1,765	205	11.6%	1,667	292	17.5%	1,634	345	21.1%	1,321	317	24.0%
45~49歳	2,500	189	7.6%	2,002	186	9.3%	1,713	202	11.8%	1,631	283	17.4%	1,521	314	20.6%
若年世代未婚率			41.3%			43.6%			45.9%			47.6%			50.2%
生涯未婚率			8.5%			10.5%			14.7%			19.2%			22.3%

資料:総務省「国勢調査」

図7 宮古市総合計画(R7~R11)より

(3) 市の少子化に対する危機感

2025年3月策定の宮古市総合計画(R7~R11)では、第1編総論、第1章総説の第7、人口ビジョンにおいて、【本市においても、少子高齢化及び人口減少が進むことで、産業・医療・福祉・教育など様々な分野へ大きな影響が及ぶことが予想されており、この問題を克服するためには、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の意識を共有し、長期的な視点で課題解決への取り組みを進める必要があります】と記載しており、多方面に深刻な影響が及ぶことを見据えた課題認識と方針が打ち出されている。

2 宮古市の少子化の対策

(1) 市の子育て支援の理念

本市では、2020年12月に「宮古市子ども条例」を制定し、基本理念の一つにおいて「保護者が自信と生きがいを持って子どもと向き合い、子どもの成長に伴う喜びを実感できるよう支援されること」を謳っており、市の責務では「市は、子ども及び子育て家庭への支援に関する総合的な施策を講ずるものとする」などを掲げている。さらに、子育て家庭等への支援の項目の一つに「市は、市民の妊娠、出産及びその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた支援を行うために必要な施策を講ずるものとする」がある。

また、2022年7月には「ベビーファースト運動」への参画宣言をし、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画」では、今までの計画の基本理念『子どもたちの健やかな成長のため、みんなが安心して子育て出来るまちづくり』を継承しており、安心、安全に、生きる力を身につけ、主体的に社会に参加し、こどもの成長に伴う喜びを実感できるまちを目指すとしている。

(2) 手当や制度に関する子育て支援策の現状の一部

【一般】

- 妊婦のための支援給付・相談支援 ○出産育児一時金 ○児童手当
- 子ども医療費給付事業 ○宮古市在宅子育て支援金 ○宮古市妊産婦アクセス支援事業
- 宮古市低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業

【障がいのあるお子さんへ】

- 身体障害者手帳 ○療育手帳 ○特別児童扶養手当 ○障害児福祉手当
- 重度心身障害者医療費給付事業 ○小児慢性特定疾病医療費助成制度
- 心身障害者扶養共済制度 ○補装具費・日常生活用具の支給 ○障害児通所支援給付費

【小さく生まれたお子さん・そのほか】

- 養育医療 ○児童扶養手当 ○女性相談事業 ○ひとり親家庭等医療費給付事業
- 子どもの国保税均等割減免

(3) 子育て支援施設などに関する事項の一部

- 子育て支援センター「にこにこルームみやこ」
- つどいの広場
- 乳幼児家庭教育学級
- ブックスタート事業
- おはなし会・こども映画会

(4) 幼稚園・保育所等及びあずかり事業に関する支援の一部

- 就学前の幼児教育・保育に係る利用料(保育料)を無償化
- 一時保育
- 宮古市ファミリーサポートセンター(委託事業所)
- ホームスタート(子育て世帯訪問支援)
- 病後児保育「キッズケアルーム“のぞみ”」
- こども誰でも通園制度

(5) 小学校以上からの児童生徒への経済支援の一部

- 奨学金貸付事業
- 就学援助事業
- 学校給食費の無償化

(6) 小学校以上からの児童生徒の居場所づくり支援の一部

- 放課後児童健全育成(学童の家・学童保育)
- 不登校児童生徒支援事業(サーモン教室)
- 放課後子ども教室推進

※ (2)から(6)は「宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画」より抜粋

3 現状分析

本市では、給食費や幼児教育・保育の無償化、子ども医療費助成など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策をこれまで数多く実施してきた。制度の数や支援内容を見ると、周辺自治体と比べても一定の水準に達しているといえる。

しかし、こうした支援が整っているにもかかわらず、市内の出生数は減少を続けており、若い世代の定着にも十分な効果が表れているとは言い難い。

そこで市の課題は、単なる経済的支援の不足ではなく、制度が「届かない」「使いにくい」そして「応援されていると感じられない」といった、制度の届き方と子育て環境づくりにあるのではないかと考える。

4 ヒアリング調査

教育民生常任委員会では現状分析が実態に即したものを調査するため、令和7年7月28日、市内の子育て世代や保育・教育現場で働く方々を招き、「宮古市の子育て環境にあったらよいもの」をテーマにワークショップ形式で意見交換を行い、参加者から自由に意見を出していただいた。

意見は、道路や公共施設などの環境整備、保育や教育のあり方、地域全体での子育て、多様性やジェンダーといった社会的な意識に関するものまで幅広く寄せられた。

ワークショップを通じて子育て当事者や現場に携わる方々から、日常の暮らしに根ざした率直な声を聞くことができた。主な意見は以下のとおり。

- ・制度は多いしありがたいが、実際に使うには分かりづらい、知らないことばかり
- ・制度を使いたいなと思っても、私なんか使っていないものなのかわからない。もっと大変なママさんがいるはずだから申し訳ない。
- ・家を一步出ると“子育てを応援されている”となかなか感じられない
- ・おむつ交換するところが全然ない、結局おむつ替えの場所はいつも車
- ・仕事・家事・育児の中でスマホに触れるのは夜 10 時以降になるのが当たり前。保育園への連絡も大体この時間に来ることが多い。
- ・子ども向けのイベント情報などを調べるのも、やはり夜 10 時以降にアクセスが多い
- ・日中の窓口時間では相談したくてもできない人が多い、相談に行くまでの壁がある。もっと気軽に相談したい。

以上のことから、行政が想定している制度のあり方と、子育て世代の実際の暮らしとの間にずれが生じ、その結果、支援策が正しい形で伝わらず、受け手の生活状況に合った形で届いていない、コミュニケーションができない状態であると考えられる。



ワークショップでの参加者からの意見

5 調査結果を踏まえた課題整理

当委員会では現状分析に加え、ヒアリングにより把握した現状を踏まえ、次のように整理した。

- ・経済的支援のみでは、子育てのしやすきの向上には十分つながらない
- ・支援制度に関する情報の「届き方」や、相談の「しやすさ」について再検討が必要
- ・行政は子育て世代の生活状況をより丁寧に把握し、支援策が実際に「使われる形」となるよう見直す必要がある
- ・まち全体で子育てを応援するという空気や文化の推進が求められる

6 課題解決に向けた視察

前項で述べた課題について、解決に向けた先進的な取組を行っている自治体を対象に、視察や調査を行った。

行政視察：新潟県上越市

【視察の目的】

デジタル技術を活用した情報支援体制の構築や、子育て環境の「見える化」を進めている新潟県上越市を視察対象とし、子育て支援の総合的な仕組みとその運用実態についての調査。

【デジタル技術を活用した情報提供・相談体制】

●上越市子育て支援 AI チャットボットとその特徴

令和 6 年 11 月から運用を開始、24 時間いつでも問い合わせができる体制を整えている。

① 安心して使える仕組み

この AI チャットボットは、一般的な生成 AI とは異なり、市が作成した Q&A や正確な行政情報のみをもとに回答する仕組みとなっている。

そのため、誤った情報を回答する心配が少なく、行政サービスとして安心して利用できる。

② 利用しやすさと行動の見える化

運用データから「子育て世帯の相談の多くが夜間に集中している」ことが分かった。

これは、子育て世帯が日中に相談できないことの表れであり、24 時間対応のデジタル窓口が情報取得先として有効であることを示している。

また、利用者が知らなかった制度や事業にも自然に案内できるため、支援情報の発見につながっている。

③ 職員側の効果と継続的な改善

チャットボットの導入により、職員ごとの知識の差が解消され、対応のばらつきが少なくなっている。一方で、利用者が求める答えにたどり着けない場合もある。

上越市では、こうした課題に対応するため、毎月運業者と連携し、実際問い合わせ内容や市民が使う言葉をもとに、回答内容の見直しと改善を続けている。

●母子健康手帳アプリ「母子モ」とその特徴

令和 4 年 6 月に基本サービスを開始し、令和 7 年 1 月からは質問票や予約機能が追加された。

これにより、妊娠届出や各種手続き、健診の予約などがオンラインで行えるようになり、利用者の利便性が大きく向上した他、支援が必要な家庭を早い段階で把握し、適切な支援につなげる体制も整えられている。

① 利用しやすさの向上と利用者増加

アプリの導入により、妊娠届出や母子手帳交付の予約、乳幼児健診の予約が 24 時間いつでも可能となった。その結果、利用者数は導入前の 2,539 人から 4,608 人へと増加している。

紙での手続きを減らし、簡略化したことで利便性が向上した他、子育て世帯がデジタルツールに抵抗感を持っていないことも確認された。

特に平日、日中の電話予約のみだった来所型産後ケアがアプリから申し込めるようになり、利用者が約 1.5 倍に増加しており、デジタル化が支援利用の促進につながることを示している。



上越市役所で説明を受ける委員の様子

② 支援が必要な家庭の早期把握

最も大きな効果として、妊娠届出をオンライン化したことで、過去に不登校であった方や不安を抱える方、外国人世帯など、より丁寧なケアが必要な家庭を母子手帳交付前から把握し、個別の支援に繋げることが可能になった。

これは、福祉総合窓口システムにより、個人番号で10年以上前からの記録が引き継がれる仕組みが構築されていたためであり、デジタル基盤の活用により、転居や転出入があっても各分野で切れ目のない支援が実現している。

【子育て環境の「見える化」と環境整備】

●子育てバリアフリー施設認定制度

平成22年4月から開始されたこの制度は、授乳室やオムツ替えスペース、ミルク用給湯設備、ベビーベッド、子ども用トイレなどを備えた施設を市が認定するもの。令和6年度末時点で公共施設119、民間31の計150施設が認定されており、子育て世帯が安心して利用できる場所を一目で把握できるようになっている。

市はこの子育てバリアフリー施設認定制度に加え、子どもの居場所づくりへの補助制度などにも取り組み、地域全体で子育てを支える環境づくりを進め、子育て世帯がまちの中で「応援されている」と実感できる環境を整えている。

●支援体制の充実に向けた民間との連携

国の子育て利用者支援事業として、NPO法人が運営する「上越子育てインフォ」は、子育て中の保護者や妊娠中の方が、必要な子育て支援サービスを円滑に利用できるよう冊子を作るなど支援している。

交流プラザこどもセンターを拠点に、相談対応、子育てひろばへの出張、セミナーの開催、子育て関連情報の収集・提供などを年間335日開設している。

妊娠期から切れ目のない支援を重視し、マタニティセミナーの実施や妊娠8か月頃の面談などにも取り組んでおり、相談内容は多岐にわたる。

「困ったらとりあえず何でも相談できる窓口」としてNPO法人が前面に立ち、専門員が各家庭の希望に沿って支援制度を案内する体制は、利用者が複雑な制度の中で迷うことを防ぐうえで大きな効果を上げている。



7 提言

本市は、「宮古市子ども条例」において、基本理念の一つとして「保護者が自信と生きがいを持って子どもと向き合い、子どもの成長に伴う喜びを実感できるよう支援されること」を掲げており、「宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもたちの健やかな成長のため、みんなが安心して子育てできるまちづくり」を基本理念としている。

市はこれらの理念に基づき様々な施策を実施してきたが、出生数の減少には依然として歯止めがかかっていない。

そこで当常任委員会が子育てに関する調査等を行った結果、本市の課題は制度の不足ではなく、人口減少や少子化による子育て世代の減少、多様な生活様式に伴う行動時間の変化、さらには他者との比較による心理的な障壁などを背景に、行政が設計した制度と子育て世代の実際の暮らしとの間にズレが生じていることであると考えた。

結果として、支援制度の内容や利用方法が十分に理解されず、活用されにくい状況が発生しており、このようなズレを放置したままでは、理念に基づく施策を重ねても、子育て世代の安心感や前向きに子育てに向き合う実感にはつながりにくいと捉える。

よって市は、掲げている理念を、単なる方針や目標にとどめることなく、子育て世代が日々の暮らしの中で実感できる子育て環境づくりを推進し、既存制度を最大限市民に活用してもらう必要がある。

そこで、以下の提言を行う。

提言①

デジタル技術を活用し、開庁時間に左右されない相談・情報提供体制を整え、いつでも迷わず利用できる環境を構築し充実させること

提言理由

現在の子育て世代は、仕事や家事、育児により日中の来庁が難しく、開庁時間や窓口への来訪を前提とした従来の相談・情報提供体制では、利用しにくい状況にある。

また、支援制度が多岐にわたる中で、相談先が分かりにくく、結果として必要な支援にたどり着けない場合も少なくない。

こうした状況を踏まえると、デジタル技術を活用し、時間や場所に制約されず相談や情報収集ができる体制を整えることは、子育て世代の負担軽減と支援制度の利用促進に直結すると考える。

上越市で視察したAIチャットボットでは、24時間対応可能な相談窓口を設けることで、子育て世代の「相談できない」という心理的な諦めを解消し、必要な情報や支援がわかる仕組みによって、制度と生活実態とのズレを解消していた。

よって、本市においても他自治体の先進事例を参考に、制度と生活実態とのズレを解消する取り組みの一環として、デジタル技術を活用した、開庁時間に左右されない相談・情報提供

体制を整備することを提言する。

提言②

母子健康手帳アプリのようなデジタルツールを導入・活用し、子育てに関する各種手続きが円滑に行える仕組みを構築するとともに、要支援家庭を早期に把握し、適切な支援につなげる体制を整備すること

提言理由

スマートフォンをはじめとするデジタルツールが日常生活に広く浸透している現代社会において、子育て世代の負担軽減を図る上で、上越市の母子健康手帳アプリ「母子モ」のように、スマートフォン上で各種手続きや情報管理が可能な子育て支援ツールは、極めて有効であると考えられる。

視察においては、妊娠届出や健診予約等のオンライン化により利用者の利便性が大きく向上したことに加え、他の情報と連携することで、過去に不登校を経験した方や不安を抱える方、外国人世帯など、より丁寧な支援を要する家庭を母子手帳交付前から把握し、個別支援につなげることが可能になったと伺った。

これは、デジタル基盤を活用することで、早期発見・早期支援を実現できることを示す好例であると感じる。

以上のことから、母子健康手帳アプリのようなデジタルツールを導入し、各家庭が子育てに関する手続き等を円滑に行える環境を整えるとともに、要支援家庭を早期に把握し、切れ目のない支援につなげる体制を構築する必要があると考え、提言する。

提言③

地域全体で子育てを支える姿勢を可視化し、子育て世代が「応援されている」と実感できる、子育て応援文化の推進に取り組むこと

提言理由

当常任委員会が行った調査等において、子育て世代からは「制度は整っているものの、家の外に出たときに子育てを応援されていると感じにくい」といった声が聞かれた。

このことから、子育て支援においては、制度の整備だけでなく、地域社会全体が子育てを温かく受け止め、支える姿勢が「見える形」で伝わることが重要であると考えられる。

上越市では、子育て環境の「見える化」の取り組みとして、授乳室やおむつ替えスペースなどを備えた施設を認定する「子育てバリアフリー施設認定制度」を実施しており、子育て世帯が安心して利用できる場所を一目で把握できる環境を整えている。

こうした取り組みは、子育て世代に「地域から応援されている」という実感を生み出すと

もに、外出や社会参加への心理的ハードルを下げる効果を上げている。

以上のことから、市においても、つどいの広場などの交流の場への支援をさらに充実させるとともに、民間施設や団体、地域の協力を得ながら、「子育てバリアフリー施設認定制度」のように子育てを応援する姿勢が分かりやすく伝わる仕組みを構築し、支援の可視化を進めることで、子育て世代が日常の中で「応援されている」と実感できる子育て応援文化の推進に取り組むことを提言する。

教育民生常任委員会

委員長	白石雅一
副委員長	伊藤清
委員	水木高志
委員	小島直也
委員	鳥居晋
委員	工藤小百合